

## 2021年度福島県決算認定に対する反対討論

2022年12月21日

日本共産党 吉田英策県議

日本共産党の吉田英策です。県議団を代表して、知事提出継続審査議案第23号、決算の認定について、不認定の立場で意見を述べます。

2021年度は、東日本大震災・原発事故から11年目となり、台風19号被害からの復旧に加えて2021年2月発生の福島県沖地震への対応や新型コロナウイルス感染症対策、原油価格高騰への対応など、19度にわたり補正予算を組みました。繰り返す災害や新型コロナウイルス感染症、物価高騰の下で県民生活の疲弊は深まりました。くらしと営業への更なる支援が必要な年となりました。

一般会計の歳入決算額は、対前年度比2.5%減の約1兆5,357億円、歳出決算額は約1兆4,762億円となりました。

まず、原発事故対応についてです。

汚染水・ALPS処理水の海洋放出について政府は、2021年4月13日、菅元首相の下で、2年後をめどに処理水の海洋放出を決定しました。政府・東京電力は、「関係者の理解なしにいかなる処分も行わない」との約束を反故にしたのです。政府決定以前から県内漁業者はもとより7割を超える市町村議会が反対・慎重の意見書をあげ、世論調査でも反対が多数を占めていました。こうした中での強引な決定でした。方針決定後も撤回、反対、慎重を求める県内市町村からの意見書は上がり続けています。

こうした中で福島県は、漁業者や県民の立場に立ち、この決定に抗議し撤回を求めるべきでした。しかし、知事は、海洋放出反対の立場に立たず、逆に海洋放出を前提に、「風評対策」と「丁寧な説明を求める」とし、漁業者、県民の願いに背を向ける態度をとり続けました。それは現在に至るまで続いています。本県は原発事故被災県として、明確に反対を貫くべきです。

ALPS処理水を巡って、2022年1月、復興庁と資源エネルギー庁が作成した処理水は安全だと一方的に主張するチラシが、県教育委員会および市町村教育委員会を飛び越えて、県内各小中学校に直接送りつけられていることが明らかになりました。

国民的にも意見が分かれる問題で、子どもたちに一方的な主張だけをすり込もうとするやり方は断じて許されるものではなく、県はこうした事態に、直ちに国に抗議をすべきでした。

震災原発事故から11年が経過し時間とともに被害の深刻さはより一層複雑化しました。

県は、区域外避難者に対する住宅の明け渡し等を求める民事調停の申し立てをおこない

ました。不調に終われば裁判で争うことになり、避難者を更に追い詰めることになりま  
す。原発事故さえなければ避難する必要のなかった人たちであり、避難者 1 人ひと  
りに最後まで寄り添い丁寧に話し合いを継続すべきでした。被災県として民事調停の申し  
立てや提訴は行うべきではありません。

避難指示が出されていた 13 の市町村に適用されていた、国民健康保険と介護保険の  
保険料、医療費の窓口負担の免除措置について、避難指示解除からおおむね 10 年で段  
階的に縮小、廃止することを決めたことに対し、避難地域の住民のいのちと暮らしに重  
大な影響をもたらす問題であるにもかかわらず県は、国に対して抗議の声を挙げませ  
んでした。

原発避難者の多くは、避難によって体調が悪化し要介護になる場合もあり、医療、介  
護の支援の打ち切りは文字通り命にかかわる重大問題です。

これら原発問題にかかわる県の姿勢は、県民の願いに背を向け、国にはっきりものを  
言わない、県民の利益とはかけ離れた不適切な対応と言わざるを得ません。

次は、復興の在り方についてです。イノベーション・コースト構想関連の予算は、2  
021 年には 337 億円が投じられ、累計で約 3500 億円になりました。中心的な施  
設である福島ロボットテストフィールド、ふくしま医療機器開発支援センター、県立医  
大 TR センターは、地元企業や住民の暮らし置き去りの施設といわなければなりません。  
惨事便乗型のこれら施設の運営、維持管理費が県民負担になることは許されず、復興を  
名目にする巨大開発を中止し、被災者、被災地域の真の復興こそ進めるべきです。

再生可能エネルギーの推進については、県は「再生可能エネルギー先駆けの地」を掲げ  
太陽光や風力などメガ発電を推進しています。その結果、大規模な土地の改変により、  
土砂災害や環境の激変を招き、地域住民から反対の声が沸き起こっています。

県は、地域住民のメガ発電を規制し環境を守る条例の制定をとの声にも背を向けてい  
ます。数値目標達成にこだわり巨大開発をいとわない現行のやり方でなく、再生可能エ  
ネルギーの導入は、住民の生活と環境に配慮し、メガ発電は中止し、環境と暮らし優先  
の住民参加型で進めるべきです。

新型コロナ感染症対策についてです

2021 年度も新型コロナ感染症の猛威はとどまりませんでした。この年は、全国的  
に感染拡大が広がる中で本県の感染者数は 33,931 人、死者数は 84 人となりました。

政府は、感染拡大で医療がひっ迫する中で、感染者の入院基準の見直しを行い、「重  
症者以外は在宅療養を基本とする」との方針を示しました。医療の専門家はもとより各  
方面から、命の軽視との厳しい意見が出され、見直しと撤回を求める声が上がりました。  
こうした中で、本県が感染者は原則入院を基本とする方針で対応したのは適切でしたが、  
その一方で保健所を半分に減らしてきたことの弊害がコロナ禍のもとで浮き彫りにな

りました。県はこうした事態に他部署からの職員の派遣で対応しましたが、抜本的な保健所体制の充実強化は行いませんでした。保健所体制の強化と共にコロナ対応には専任の職員を配置すべきです。

医師、看護師など医療従事者への慰労金はあったものの保育所、放課後児童クラブや薬局などは対象にならず、県の独自支援も行いませんでした。

また、オリンピック、パラリンピック開催の強行が、国民への自粛呼びかけと矛盾したメッセージとなり、人流増加で感染爆発を招いたことは明らかでした。県は、パブリックビューイングや子供の観戦は中止しましたが、オリンピックを中止しコロナ対策に集中してほしいとの県民の声にはこたえず、国に対し中止を求めませんでした。

次に高校統廃合についてです。

県は、2019年度から2023年までの県立高等学校改革前期実施計画により25校を13校へ統廃合と再編を行いました。2021年度は2022年度開校するとして、湯本高校と遠野高校の統合校、いわき湯本高校、保原高校定時制と福島中央高校の統合校、ふくしま新世高校などを開校させました。

改革懇談会として同窓会やPTAなど学校関係者との懇談会を開催してきましたが、共通しているのは、計画の説明会であり、広く意見を聴取して統廃合に活かすというものではないということです。関係者から出された「少人数ならではの教育が必要」「通学のために生徒、保護者に新たな負担が伴う」「わが子の通う学校がなくなる」など切実な声には応えてきませんでした。

特に、南会津高等学校と田島高等学校の統廃合については、地域や学校関係者の意見を無視し続けています。こうした進め方には批判が相次ぎました。教育委員会のとるべき態度ではありません。関係者との話し合いを続けるとともに、後期実施計画中止を決断し、地域に必要な小規模高校は存続すべきです。

以上、継続審査議案第23号2021年度決算の認定については不認定を表明し、討論を終わります。

以上